

発行所 (郵便番号100)
東京都千代田区丸の内2-4-1
丸の内ビルディング781号室
社団法人スウェーデン社会研究所
Tel (212) 4007・1447
編集責任者 堀内六郎
印刷所 関東図書株式会社
定価200円 (年間購読料参千円)
1982年10月25日発行
第14巻 第10号
(毎月1回25日発行)
昭和44年12月23日第3種郵便物認可

スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol.14 No. 10号

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning
(The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)
Marunouchi-Bldg., No. 781. Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

82年議会選挙でパルメ (社民党) 快勝

'82 Election : Palme comeback

評議員 早稲田大学教授 岡 沢 憲 美
Prof. Norio Okazawa

「ブルジョワ政党が政権を担当した6年間に、4つの内閣が誕生し、47人の大臣が生まれた。食料費は92%上昇し、家賃も105%上がった。失業者は166,000人に増え、工場では158,000の仕事がなくなった。外国からの借入金は640億クローネに達し、産業界の資本投資は35%減少した。破産は26,000件も発生した。こうした事態の継続は許されるべきであろうか。日曜日 (投票日)、決断を下すのはあなたである」 (Expressen, 12, september, 82)。社民党が投票日の1週間前に出したこの意見広告が示唆するように、82年総選挙は社民党の一方的な攻勢選挙であった。実際、O. パルメはいつも自信に溢れていた。

巨大な支持基盤であるLO (労働組合全国組織) の積極的な集票活動を背景に、労働者基金 löntagarfonden という体制選択にかかわる重大問題を争点として提示し、ブルジョワ政党を刺激した。そして、そこからの反発を政権奪取のエネルギーに転換した。カルマル市で行なわれた首相フェルディーンとの公開討論会 (6年ぶり)、エレブロ市で開かれた社民、LO地区総決起集会は特に印象的であった。国外でのパルメには物静かな冷徹な合理主義者のイメージが漂っているが、ここではひたすら排発的、感情的であった。党首就任以来勝利を経験していない屈辱と無念をこの選挙で一気に晴らそうとするかのようであった。予想通り、社民党は得票率でも議席数でも単独でブルジョワ・ブロックをリードするだけの勝利を収

めた。

政権を担当していた中道二党 (国民党、中央党) の劣勢は当初から予想されていた。経済政策の失敗、失業者の増大は政権担当能力に対する国民の疑念を拡大していた。「フェルディーンは誠実な人物で、すべてのスウェーデン人が好人物と考えている。だが、政治家としては弱く、公約実行力に乏しい」。こうした評価をどこでも聞くことができた。特に国民党の敗北は無残であった。78年には僅か39議席の第4党を率いて単独政権の樹立に成功した戦略家ウルステンも防戦に終始した。第二次大戦後最大の敗北であった。

70年代以来、上昇気流に乗っている穏健統一党は社民党が巻き起した《左の風》を活用し、党勢を更に伸ばした。「労働者基金社会主義を阻止し、自由社会を守れ」りいうスローガンは保守票の吸収・拡大に成功した。

中道勢力の後退、左・右両極の上昇。この選挙は二極システム発生の前兆かもしれない。

目次

82年議会選挙でパルメ (社民党) 快勝	
.....岡沢 憲美	1
スウェーデンの総選挙と社民党政権復帰の背景	
.....松下 正三	2
第29回北欧法律家会議に出席して	
.....菱木昭八朗	4
Frisksportare 全国キャンプに参加して	
.....三瓶 恵子	7

1982年総選挙結果

	1973年選挙		1976年選挙		1979年選挙		1982年選挙	
	得票率	議席数	得票率	議席数	得票率	議席数	得票率	議席数
社 民 党 S	43.6%	156	42.7%	152	43.2%	154	45.9%	166
左 共 産 党 V P K	5.3	19	4.8	17	5.6	20	5.6	20
(社会主義ブロック)	48.9	175	47.5	169	48.8	174	51.5	186
穩 健 統 一 党 M S	14.3	51	15.6	55	20.3	73	23.6	86
中 央 党 C P	25.1	90	24.1	86	18.1	64	15.5	56
国 民 党 F P	9.4	34	11.1	39	10.6	38	5.9	21
(ブルジョワ・ブロック)	48.8	175	50.8	180	49.0	175	45.0	163

(岡沢憲美教授 作成)

スウェーデンの総選挙と社民党政権復帰の背景

—歴史的必然性ではない—

General Election

—Background of the return of the Social Democratic Labour Party

—not a historical necessity

元駐スウェーデン日本大使館参事官 松 下 正 三
Former Councillor to Japanese Embassy in Sweden Shozo Matsushita

1 9月19日に行われた総選挙で社民党は1976年
以来6年振り再び政権の座に戻った。

選挙の結果次のとおり。括弧内は前回の成績。

(9月20日付朝刊による)

	1982年	1979年
社 民 党	166	(154)
共 産 党	20	(20)
計	186	(174)
穩健連合党	86	(73)
中 央 党	56	(64)
自由党(国民党)	21	(38)
計	163	175

即ち、社民党12名増、共産党現状維持で革新政
党は定数349議席の内計186議席(174)を占め、
保守、中道3党の計163議席(175)を大きく引
き離して勝利を博した。保守の穩健連合党は13名
増と著しく躍進したのに対し、中道政党の中央党
は56と8議席を失い、自由党は21議席(38)と大
巾に敗退する結果となった。

2 1980年1月の本月報に掲げた「社会民主主義
の危機—役割は終わったか—」と題した小文の
前段で、「……しかしいづれの社会も、文化も一

応その目標達成に近づき成熟期に入ると必ず歪が
出来て来る、膿が出て来る。これは人間に、社会
に共通した弱さである。今日アブセンテイズムと呼
ばれているもの、教育の弛緩、デシプリン欠如、
家庭生活の不安定、稀薄になった親子関係、ひい
ては麻薬の悪用、青少年犯罪の激増等眉をひそめ
させるような、諸々の社会現象は皆これである。
社民党が過去一世期近い歳月をかけて営々と築き
上げた世界有数の高度福祉社会が内部から崩壊し
ようとしているかに見える。ここに保守政党の進
出が許される社会的背景がある。」と述べ、最終段
で、「しかし、社会民主主義の役割は終わったもの
と解すべきではない。保守、リベラリズムがデヴ
ェロープして行く過程において必ず、第二のアン
ティテーゼとして、新たな社会民主主義の活躍が
求められる時が来るであろう。そう遠くない将来
において。何故ならば社会民主主義はいづれの時
代においても政治の底流をなすべきものであると
考えられるからである。」と述べた。

3 だが、今回の社民党はこのような歴史的必然
性を伴って政権に復帰したのではない。

今回の保守・中道3党の敗戦の最も大きな原因

は、76年以降続いている保守、中道3党内部の常識では到底考えられないような激しい確執とその結果2度にわたる内閣の崩壊にあった。これによって国民はこれら3党に政治は委せられないとの結論に達したものと思われる。第2の原因は、保守、中道政権に対する国民の期待が世界経済の不況を背景に殆んど実現されなかったことにあると見られる。社民党は言うなれば漁夫の利を得たことになる。社民党は過去6年間終始政府与党の政策を非難して来ているが、その間社民党側からは建設的な説得力のある代案は殆んど出ていないからである。今回の選挙運動においても財政再建、失業問題等盛んに取上げられたがはっきり公約とすることができるのは所謂“karensdaggar”（本年2月号「1982/83予算案とスウェーデン版行政改革」参照）の廃止、年金のスライド制完全実施等いくつかの社会保障関係費目だけである。大巾赤字財政対策等重要政策については、明年1月10日に提出される予算案が出るまでは、社民党の真意は不明である。尤も、この事実は、どの政党にとっても財政の再建は至難の業であることを示すものであろう。いづれにせよ、一部の新聞が主張しているように、「社民党は過去44年間（1932～1976）の実績に対する信頼に基づいて国民から白紙委任状を与えられたのである。」パルメ党首自身も、選挙後の記者会見において、「社民党の勝利は、社民党自体の政策に対する信頼よりもむしろ政府与党に対する不信感に基くものである。」とこれを認めている。白紙委任状を与えられたものの、社民党の前途は苦難に満ちている。

4 原子力問題

原子力発電所増設問題は与党3党間確執の最大のものとなった。これは、1976年、44年振りに社民党から奪回して成立した第一次保守、中道政権を崩壊せしめたほどの大問題となった。原発増設に終始徹底的に反対したのは中央党である。他の2党は増設支持者である。野党である社民党は積極的に、共産党も原則的に増設を支持した。中央党は76年の選挙に臨み、「原子力発電の安全性が確保されるのでなければ1980年までに原子力発電を撤廃する。」との公約を掲げた。しかし、それまで世界の原子力発電所で大きな人身事故の発生は皆無であり、一般にその安全性に対する信頼感はかなり高かったということが出来よう。従って、中央党がその公約にあればほどまで固執するだると

は誰も予想しなかった。しかるに、1978年政府が原子力を含むエネルギー基本政策を決定するに当たって問題が表面化した。当時原子力発電は既に6基操業されており、発電総量の約24%を占めていた。それを1980年代の終りまでに12基まで増設しようとの穏健、自由両党の主張に対し中央党は強力に反対した。中央党党首フェルディーン首相は、「自分はこの問題で絶対に妥協（dagtinga）しない」と繰返しテレビ等に述べ、国民はその頑固さにア然とした。

ここで、中央党が何故それ程までに原発の増設に反対するのかを考えて見る必要がある。蓋し、中央党の態度は、原発にそれまで比較的高度の安全性が保たれていた客観事実から見てあまりにも非現実的であると見做されるからである。

中央党は農民党から発展して来た政党である。農民党にとっては地域社会の維持、発展が至上命令であった。一方、原子力に限らずなべて超近代的な工業技術の急速な進歩は、地域社会に必ずしも貢献するものではないとの潜在意識が彼等の胸にあった。これは、フェルディーンがその演説においても言外に匂わせていたことである。

斯くして、第一次保守・中道政権は1978年9月僅か2年にして崩壊し、79年9月の選挙までの期間は、自由党（55議席）による異例の少数単独内閣によってカバーされた。いづれにせよ、比較的小さな問題のために国民の期待を裏切って内閣を投げだした中央党に対する国民の批判は厳しかった。中央党は1979年の選挙において、86議席から一挙に64議席へと大きく敗退した。

5 原子力発電に関する国民投票

以上の経緯にも拘らず、スウェーデン国民は1979年の総選挙において保守、中道政党に対しても一度国政担当のチャンスを与えた。即ち、175議席（穏健連合73、中央党64、自由党38）対174議席（社民党154、共産党20）と僅か1議席の差ではあったが、革新陣営は再び敗退した。しかし、原子力発電問題で中央党は引続き頑なに自説を固執し、そのため政府のその他の政策遂行上も決定的な支障を来し、内政は78年同様麻痺状態となった。そこで考えられたのがこの国民投票（1980年3月23日）である。妥協の産物である。スウェーデンの国民投票そのものには法的拘束力はないが、国民投票の結果は必ず尊重するとの公約の下に実施された。

投票は三つの案にわかれて行われた。

第1案は、穏健連合党の案 (yes の立場) で、「発電用原子炉を現行の6基から逐次12基まで増設する。但し、2010年までにすべての原子炉を最終的に撤廃する。」

第2案は、社民党及び自由党の案 (yes の立場) で、前記第1案の後段に「今後増設される原発はすべて国有化する。」をつけ加える。

第3案は、中央党及び共産党の案 (no の立場) で、

「今後原発の増設は行わない。現在稼働中の原子炉6基は、1980年から10年間に段階的に撤廃する。」

投票の結果は、

第1案	18.9%	} 賛成
第2案	39.1%	
第3案	38.7%	

となり賛成が計58%に達し、圧倒的勝利をえた。

政府は、国民投票の結果を踏まえ、同年4月10日原子力に関する次の主旨の国会決議を通過させた。

「原発を12基以上は増設しない。但し、2010年までに原発を全部撤廃する。

撤廃の順序は、電力の需用、雇用、景気の動向ならびに安全性を勘案し、夫々の時点で決める。

breed または secure リアクターは使用しない。民営の Oskarshamn 原発の過半数を公営にする。」

尤も、これは所謂決議であって法的拘束力のないものであることはいうまでもない。

6 保守、中道政権の社会、経済政策

(1) 保守、中道政権の社会政策は一部の国民の期待に反し結果的には社民党時代の政策の延長であったと見ることができる。半世紀も続いた社会政策に歯止めをかけることは至難の業であるし、また、一つには中道2党の考え方は与党の穏健連合党よりも寧ろ社民党に同調するものがあつたからであろうと考えられるのである。

1973~76の社民党政権時代の与野党の議席は175対175の同数で、やむをえず多くの法案が抽せんで決定されたのであるが、重要な法案については多くの場合自由党との事前の妥協によって抽せんで避けて国会通過せしめた。いづれにせよ、76年第一次連立内閣成立以来ポーマン (穏健連合) 対フェルディーン (中央)、ウルステン (自由) の間には体質的にも相容れないものがあつたこと

は事実である。

近年における社会保障政策上最も大きな改革である国民年金支給年令引下げ (67才→65才) は第一次連立内閣の時代に実施されたのである。本格的な保守的な引締め政策は1682/83予算案において漸くその片鱗をのぞかせているに過ぎない。連立内閣が成立させた保守的な法案の中で顕著なものは王位継承法の改正ぐらいのものであろう。これにより、男女を問わず長子が王位を継承することとなった (それまでは男子に限られていた)。

(2) 経済政策は、第1次、第2次石油ショックによる世界的な不況を当国もまともにかぶり、それにより当初の保守系政治家の意図に反し、結果的には社民党を上まわる計画経済を行わざるをえなかった。

スウェーデンは、産業、経済、貿易の面では、社民党時代から長期間にわたる徹底した資本主義、市場経済主義の伝統をもっている。企業に対しては、干渉もしない代り援助もしないという態度である。事実、昭和30年代日本が盛んに造船に対し利子補給を行っていた頃当国では僅かに輸出信用保障制度が存在するにすぎなかった。斯くして、その自由主義経済の結果獲得した収益を地方税を含め、平均55%に近い世界に類のない高率な税金の形で吸収し、その吸収したものを国家、地方予算を通じ国民に公平に再配分する仕組であつた。

しかし、前記のように、石油ショックを背景とする不況、国際収支の大巾赤字、累積する財政赤字の重荷に堪えかね、当国も次第に自由主義経済、市場主義経済のわくから大きくはみ出して行った。その最初の現われは輸出企業に対する極端な財政援助である。(輸出船舶の船価の $\frac{1}{4}$ を補給したと伝えられたこともある。)これはEC諸国から厳しい批判を浴びた。次にこれと前後して出て来たのは基幹産業の国営化である。斯くして、造船工業は1979年までに完全に国営化された。鉄鋼業も大部分国営化されている。部分的国営化は他の産業分野にも波及している。

7 原子力問題は一応の決着を見たものの、有権者によって1979年の選挙で与えられた信任も、保守、中道連立政権内部の確執を乗り越えることは出来なかった。今回は、去る4月中道2政党 (中央・自由) が社民党との間で税制改革協定を結んだことによって穏健連合党が閣外に出ざるをえなくなったのである。斯くして第2次保守、中道政

権もあえなく崩壊したのである。税制問題は、その気になれば原子力問題以上に閣内において妥協する余地があった筈である。それが出来なかった背景には、年を追って支持票を増して行く保守の穏健連合党の躍進に対する大きな不安があったことは確かであろう。イデオロギー社会のスウェーデンの事であるから、これはよくある単なるそねみであるとは考えたくない。中道政党、特に自由党の信奉するリベラリズム存立の危機感が、保守政党との妥協に拒絶反応を示したのかも知れない。しかし、選挙民にしてみれば、これ程有権者を無視した行動はないわけである。これはまさに政権担当政党としての自覚と責任感の欠如であり、有権者に対する裏切りであると言わねばならない。これに対する国民の審判は9月19日の総選挙において下された。選挙民は、社民党の悪評高い従業

員ファンド (löntagarfond) への危惧感を乗り越えて社民党を支持した。社民党は、76年の敗戦の直接原因と見做されたこのファンドに関し、全選挙運動期間を通じ、結論を急がず、また雇用主団体 (SAF) および他党との協議の可能性を仄めかす等焦点をぼかし、種々不安を緩和すべく努め、それがある程度功を奏したと見られている。

いづれにせよ、裏切りの代価はあまりにも大きかった。前記のとおり、中央党は8議席失い、今春の「クーデター」の張本人と見られた自由党は半減に近い17議席を失い、共産党の20議席と並ぶ21議席の小党に陥落した。一方、78年の原子力危機以来終始連立内閣をまとめようと努力したかに見えるボーマン (前党首) の穏健連合党は前回 (18議席増) に引続き13議席増と大巾に躍進した。86議席は1937年 (89議席) 以来の勢力である。

第29回北欧法律家会議に出席して

Attending at the 29th Nordic Lawyer Congress

専修大学教授 菱 木 昭 八 朗

Prof. Shohachiro Hishiki

昨年の夏、正確には1981年8月19日から21日までの3日間、スウェーデンの主都ストックホルムにおいて北欧法律家会議 (de nordiska juristmötena) と呼ばれる 北欧五ヶ国 (スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、フィンランド、アイスランド) の法律家によって構成されている汎北欧の法律学会が開催された。

北欧法律家会議は、19世紀半ば頃ハウハイとして起ったスカンジナビアリズムを背景として、ドイツのユリテンタークにその範を採り、1872年デンマークのコペンハーゲンにおいて第1回大会が開催されて以来、1905年スウェーデン、ノルウェー間に生じた両国間の関係悪化の一時期を除いて3年目毎に各国持回りで開催されている北欧唯一の、そして最大の法律学会である。尚、北欧法律家会議の歴史については Henrik Tamm の De nordiske juridtmøder 1872—1972 を参照されたい。

さてこの学会は北欧統一立法事業に大きな影響をおよぼしたと云われているが、この会議の開会式には会議主催国の元首が出席される格式のある学会でもある。

私がこの会議に出席するようになったのは1972年フィンランドのヘルシンキで開催された北欧法律家会議創立百年記念大会以来のことであるが、1978年のコペンハーゲン大会の開会式にはデンマーク皇太后マルガレータ陛下が、そして今度のストックホルム大会にはスウェーデン国王夫妻のお姿が見られた。

今回の会議の会場にはストックホルムメッサと呼ばれる最近ストックホルム郊外エルヴシュューに建てられた国際会議場が使用された。

会議は8月19日 (水) 午前10時、大会執行委員長ストックホルム高等裁判所長官ステーン・ルドホルムの開会の辞に始まり、ここ3年間の北欧法律家会議の関係事項の説明が行われる。そしてまた1978年コペンハーゲン大会以降に亡くなられた北欧諸国の法律家の名前が読み上げられ、1分間の黙トウが捧げられる。次いで、北欧法律家会議に貢献のあった者に対して、北欧法律家会議賞が国王から配られる。

そうした儀式が終ると主催国の法律家によって特別講演が行われる。

今回の講演者はウプサラ大学法学部の教授で、

今ウプサラ大学の副学長をしておられるスティーグ・シュトリュームホルム氏で、「法律家の役割と社会の発展」(Professor Stig Strömholm; Juristroll och samhällsutveckling) という演題であった。内容はローマ法の昔より如何に法律家が社会の発展に対して重要な役割を果たしてきたかということから更に今後の社会における法律家の果たす役割の重要性を説いたものである。大体1時間の講演であった。彼とは旧知の関係もあって大変なつかしく感じられた。彼の講演で午前中のプログラムが終り、午後から最終日の午前中まで、いくつかテーマ別の部会に分かれて報告とディスカッションが行われる。出席者はそれぞれ自分の関心を持っているテーマの会場に散ってゆく。

次にそれぞれの部会とそのテーマを掲げて置く。

第1日目(午後2時から5時まで)

第1部会 公務員の表現の自由と守秘義務
(Yttrandefrihet och tystnadsplikt för offentligt anställda)

第2部会 夫婦ならびに内縁関係にある者の財産関係
(Makars och samboendes egendomsförhållanden)

第3部会 労働環境 (Arbetsmiljön)

第4部会 患者の権利 (Patienters rättigheter)

第2日目

第2日目はパネルディスカッション方式の研究会とシンポジウム方式の研究会が併行して開催される。パネルディスカッション方式の研究会に出席する者は予め出席登録をしておかなければならない。

グループディスカッション部会

その1 (午前9時から午後1時まで)

日常生活の紛争の裁判所もしくは委員会における処理の仕方 (Vardagslivets tvisterhandläggning i domstolar eller nämnder)

その2 (午前9時から午後4時まで)

財団法人と基金財団、その発展と法的規制の必要性 (Stiftelser och fonder—utveckling och lagstiftningsbehov)

シンポジウム部会

(午前の部)

第1部会 アッレマンズレット^註その保護と制限 (Allemansrätten—Skydd och begränsningar)

第2部会 法の認識と量刑 (Rättsmedvetande och straffvärde)

第3部会 外国人の法的地位 (Utlänningars rättsliga ställning)

(午後の部)

第1部会 共同住宅における部分所有権 (Äganderätt till lägenhet)

第2部会 取締役の法的責任 (Styrelseledamöters rättsliga ansvar)

第3部会 法的問題としての市民のプロテスト
(Medborgarprotester som juridiskt problem)

第3日目 (午前の部のみ)

第1部会 自由・法的安定性、有効な社会コントロール、立法者のジレンマ (Frihet, rättssäkerhet och effektiv samhällsstyrning—ett dilemma för lagstiftaren)

いずれのテーマを見ても今北欧諸国がそれぞれの国でそして又それと同時に北欧諸国相互間においてその解決を迫られている問題である。会議の出席者の一人が今度の会議は余りにも政治的色合い学会であると云っていたが、どの程度までそれぞれのテーマが北欧諸国間の、あるいはそれぞれの国の内政問題と係り合いをもっているかどうかはともかくとし、確かに今回のテーマはどれ一つとってもアップ・ツー・デートな問題であることだけは確かである。

時間の関係上、すべての部会には出られなかったが、私の出席した第1回目の夫婦と内縁関係者の財産関係、第2日目のアッレマンズレットの問題は、前者が北欧諸国、特にスウェーデン社会が当面しているこれまでの婚姻観と今日の婚姻観の相剋を浮き彫りにしたテーマであるとするれば、後者は北欧諸国間、特にフィンランド、スウェーデン、ノルウェーとりわけフィンランドサーメの生存権に関する重要な問題を含んでいるのである。

会議はすべてスウェーデン、デンマーク、ノルウェー語とそれぞれの報告者あるいは質問者の本国語によって進行する。但しフィンランドからの出席者はスウェーデン語、アイスランドからの出席者はデンマーク語である。われわれと云っても北欧5ヶ国以外からの出席者は五指に満たないが非北欧人にとっては、デンマーク語は可成り難解であるが、北欧諸国の人々の間では十分に意思の疎通がはかれるようである。だからこそ彼等の中で北欧統一立法事業の可能性も生れてきたのであるが、正直いって日本人の私にとってノルウェー語まではなんとかフォローできるがデンマーク語となると先づお手上げの質感である。従って3日間、朝から晩までの会議は私にとって大変精神的な労働である。それにまた会議の合い間には友人知人3年振りかあるいは6年振りの久闊を叙さなければならぬ。これまた一仕事である。

しかしこの昼間の心労を救ってくれるのが夜の晩さん会である。

第1日目の夜はストックホルム市長招待のスターズビューセット、(ここでノーベル賞の受賞晩さん会も行われる)での立食パーティー、第2日目の夜はスウェーデン法律家の私宅での招待晩さん会、そして第3日目の夜は再びスターズビューセットでの大晩さん会と、毎晩およばれの宴が続く。2日目の夜私達(娘と共に)の招待を受けたのは現ウプサラ大学法学部長アンデッシュ・アゲル氏のお宅からである。彼とは17年来の付き合いである。もちろん奥さん、子供達とも旧知の間柄である。

当夜のお客さんは今スウェーデン最高裁判所の判事をしておられる元ウプサラ大学教授B・ベンクトソン氏夫妻を始めドイツから1人、デンマークから2人、フィンランドから5人、ノルウェーから4人とわれわれ家族を含めて全部で17名。すべてがマリヤヌス夫人の手料理である。17人分の料理を作るのも大変だが17人ものお客さまを自宅に招待出来る住宅のスペースの広さがうらやましい。

会食は夜7時から夜中まで続く。

これまでは大体会議の始まる1ヶ月程前にスウェーデンに出かけ、言葉に馴れてから会議に臨んでいたのだが、今回は到着翌日からの会議で会話の中で交される簡単な言葉が出て来ないのには閉口した。3年の間全く外国語を使わないでいるとこんなに忘れるものかとおつくづく思った程である。

3日目の夜は正式の晩さん会である。最後の打

上げ晩さん会の食事が終って、さてこれからダンスというときに隣近所の席の人に「娘が1人で宿に待っているからお先に失礼」と云って、家に戻ってきたが、よくもまあ3日も続けて夜おそくまで外国人は体がもつものだといつも乍ら感心する。しかし今回のストックホルム大会の晩さん会の料理はスウェーデンの経済的不況を反映してか一寸とお粗末の感じがする。それはともかく出席者全員がタキシード、イヴニングドレスで1500人も人間が一同に会すると一寸壯観である。何時だったか、ノーベル賞の受賞式に招待された時、コンサートホールで同じような光景にお目にかかったことがあるがあまりこのような光景を見なれぬ私にとって、なんだか鹿鳴館時代の昔に戻ったような錯覚におちいる。

しかし何時もこの会議に出席して残念に思うことは3年後の再会を約して別れた友人知人の誰れかがこの世を去って出席者名簿から消えていることである。今度もまた私の親友の1人で長年お世話になったフォルケ・シュミット(ストックホルム大学)がこの世の人ではなくなっていたことは一沫の淋しさを感じた。この次はノルウェーのオスローで大会が開かれる筈である。ストックホルムで別れた多くの友人知人との再会を願わずにはられない。

註：アッレマンズレット(Allemansrätt)・誰でもが他人の山野に自由に立入って木の実や茸を摘み、あるいはキャンプをすることの出来る権利。

◀Örebro 通信▶

Frisksportare 全国キャンプに参加して



Joining to the Frisksportare National Camp

三 瓶 恵 子

Ms. Keiko Sampei
Graduate student of
Uppsala University

暑い夏、二つの集まり

スウェーデンの今年の夏は、何十年ぶりとかの暑い夏でした。北部山岳地帯を除けばどこでものきなみ30℃を越す毎日で、さしものスウェーデン達もあまりの暑さにうんざりしたようすでした。それでも8月中旬になってからは急に秋風がふきはじめ一雨毎に紅葉がすすんでいます。

今年の夏は、二つの興味深い集まりに参加しま

した。一つは6月中旬、ウーメオ Umeå 大学で開催された“北歐女性研究者会議” Kvinnouniversitet で、もう一つは7月上旬にヨーテボリイ Göteborg 近郊でおこなわれた、“禁酒・禁煙＋スポーツ＝健康人の会” Frisksportförbundet の全国キャンプです。時間的に前後してしまいますが、北歐女性研究者会議については次回の通信にまわすことにして、今回はそのフリスク・スポー

ツのキャンプについて書いてみようと思います。

フリスク・スポーツについて

フリスク・スポーツというのはどうにもこうにも日本語に訳しきれないことばですが、意識をすると上記のような“禁酒・禁煙＋スポーツ＝健康”といったふうにもなりましようか。この運動はもともとはドイツ、アメリカに端を発し、スウェーデンには1920年代に入ってきたものです。1920年代後半から40年代前半にかけて、いくつかの団体ができたり解散したり、また分裂したりしましたが、現在はスウェーデン・フリスクスポートクラブと北欧フリスクスポートクラブの二大団体にまとまっています。両者の間に根本的な違いはなく、両方とも“健康な生活、適度な余暇活動、スポーツをよい仲間とともに続けていくという”ことを目標にしているものです。スウェーデン、フリスクスポートクラブ Svenska Frisksportförbundet は、1982年現在21000名の会員をもち、また自身の国民高等学校 folkhögskola をもっています。

キャンプのようす

今回私が参加したキャンプは、一年に何回か行なわれる全国規模のキャンプのうちでも最大のもので、毎年各地域クラブもちまわりで準備され行なわれるものです。今年はヨーテボリ郊外の島の端エルレース Ellös というところに約2000人が集まりました。キャンプ期間は7月11日～17日の7日間ですが、いつ来ていつ帰ってもよく、また後述するようないろんなプログラムに参加してもよくなくてもよいという“いたれりつくせり(?)”なシステムになっています。

参加者は大別すると二つのタイプに分かれます。その一つはキャンピングカーに犬や猫まで乗せてくるデラックスなファミリータイプで、もう一つは個性あふれる思い思いのテントをもって、バスや友人の車やオートバイでやってくるヤングタイプです。ファミリータイプが海水浴、日光浴をキャンプ参加の主な目的としているのに対して、ヤングタイプは各地域クラブ対抗競技や仲間どうしの遊びを目的としているようです。

食事はクーポン券を買えば“たきだし”がうけられますが、大多数は各自のキャンピング・セットで自炊しています。

プログラムは毎日7時半から23時くらいまでびっしり組まれています。前述したように参加は自由です。バレーボール、サッカー、オリエンテーリングといった地域クラブ対抗競技の他に、“健康な生活”についての講演、“食べられる野草”というようなセミナー兼遠足、ダンス、劇等、実にもりだくさんの内容です。

天候に恵まれて、磯遊びや海水浴、バレーボー

ル等、私にとってもキャンプ自体がとてもおもしろいものでしたが、それにもまして“ふーん。”“へーえ。”と毎日いろいろなことに感心させられたことが一番の収穫でした。

考えさせられたこと

年代的には境目にきているとはいえ、私自身“若者”の仲間ですから(?)、いきおい若者の生態に目がいきます。一番最初に感心させられたのは、“病んでいる”といわれるスウェーデンの中に、これほど多くの若者が“健康に”生きている、生きていこうとしているということでした。日本ほど人はしつこく勧めませんが、普段の暮らしの中でお酒やたばこの誘いをことわり続けていくというのは大変なことです。一方で麻薬の誘惑に負ける青年が増え続けている反面、こうした“純朴(?)”な若者もたくさんいるのだとわかったことはうれしい驚きでした。

お酒、たばこをのまないとはいえ、そこはスウェーデンの若者のこと、性的禁欲主義ではないようです。おもしろかったのは顔見知りのペール君——私の連れあいと同名ですが、別人です。念のため——彼は両親とガールフレンドを連れてきているのですが、昼間はみんないっしょでも、夜はガールフレンドといっしょのテント、両親は自分達のテントというふうに別々にわかれて寝るのです。べつに彼と彼女はステディということでもなく、(ちなみにこのペール君は顔も頭もいいのになぜかいつもフラれる運命にあるようなのです。)単なるお友達なのでしょうが、“正々堂々と”(?)一つのテントに入っていくようすに“お国柄”を感じさせられました。

みんなが実によくキャンプに慣れているということも感心させられたことの一つです。テントのはり方から調理、あとかたづけに時間がかからないこととか、規律——自然を傷つけないとか、就寝時間とか——を守るといったマナーのよさまで、見ていて気もちのよいものでした。

話はいずれありますが、これを書いている今、テレビでは、ストックホルムの若者の不穏な動きを報道しています。髪の毛を短くかりこみ“カッコつけた”若者が移民の家の窓ガラスに石をぶつけてわったり、彼らの家の庭に焼けこがした十字架を投げこんだりする事件が、ここ一カ月の間頻繁におきているのです。このアメリカのKKKのような人種差別がどこからでてきたのかということについて、テレビの解説者は史上最高の若者の失業率がきっかけになったのかもしれないと説明しています。エルレースで見た“健康”な青年達とストックホルムの“病的”な青年達と、いったいどちらがスウェーデンの明日をになっていくのでしょうか?